

# Q1 職務発明とは何ですか？

A1

職務発明とは、従業員が会社での職務の範囲内で行った発明です。

特許を受ける権利は、基本的には従業員（発明者）のものであります。しかしながら、職務発明規程等において、あらかじめ会社はその権利を発明者から譲り受ける（「予約承継」と言います）、または、初めから会社に帰属することを定めた（「原始法人帰属」と言います）ときは、会社は特許を受ける権利を取得します。

